

令和3年度

第25回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和4年3月24日（木）
開会15時45分 閉会16時8分

場 所 教育委員室

令和3年度
第25回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第1号議案

教育職員免許状に関する規則の一部改正について

第2号議案

教育職員免許状の単位修得方法に関する規則等の一部改正について

第3号議案

大分県教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の管理に関する規則等の一部改正について

(2) 報 告

① 第5回全国中学ビブリオバトル決勝大会について

(3) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	岡 本 天津男
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	高 鈴 木 恵 代
	委 員	岩 武 茂 代
事務局	教育次長	渡 辺 登
	教育次長	久保田 圭 二
	教育次長	米 持 武 彦
	教育改革・企画課長	重 親 龍 志
	教育人事課長	大 和 孝 司
	社会教育課長	後 藤 秀 徳
	教育改革・企画課 主幹 (総括)	門 野 秀 一
	教育改革・企画課 主査	末 松 敬 雅

2 傍聴人

0 名

開会・点呼

(岡本教育長)

委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、議題ごとに、関係課長のみ入室しますので、よろしくをお願いします。

(岡本教育長)

それでは、ただ今から、令和3年度第25回教育委員会会議を開催します。

署名委員指名

(岡本教育長)

本日の議事録の署名については、岩武委員をお願いします。

会期の決定

(岡本教育長)

本日の会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は16時20分を予定していますので、よろしくをお願いします。

議 事

【議 案】

第1号議案 教育職員免許状に関する規則の一部改正について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、第1号議案「教育職員免許状に関する規則の一部改正について」提案しますので、教育人事課長から説明をしてください。

(大和教育人事課長)

第1号議案「教育職員免許状に関する規則の一部改正について」説明します。資料27ページをお開き願います。

「1 改正理由」ですが、今回の規則改正に係る背景や経緯から説明します。

(1)に記載のとおり、「女性活躍加速のための重点方針2019」、これは、男女共同参画を推進するために国が定めた重点取組事項です。この中で、「国家資格等のうち、当該資格業種の女性就業者比率が高い保育士、幼稚園教諭の各資格や免許状等について、旧姓の使用が可能であることが制度上担保されるよう、早期の実現に向けて検討を行う」との方針が示されました。

また、外国籍を有する者で日本に居住するものが増加していることも踏まえて、教員免許状及びその申請に係る各種様式において、「旧姓」や「通称名」を併記することが可能であることを明確にするため、令和3年5月に文部科学省令の教育職員免許法施行規則が一部改正されました。

これらを受けまして、女性活躍の視点に立った整備の一環として、当該併記をすることができるよう「教育職員免許状に関する規則」の一部を改正したいというものです。

「2 改正内容」ですが、まずは、「(1)「旧姓」又は「通称名」の併記に係る改正」についてです。「ア」に記載していることとして、各種申請等の様式中に「旧姓」又は「通称名」の併記に係る表記を追加するものです。また、「イ」に記載していることとして、「旧姓」又は「通称名」を併記するための書換えに要する書類として、「住民票の写し」を新たに追加するなどの規定の整備を行うものです。

「(2) その他規定の整備」の「ア」に記載していることです。現職教員等の教員免許所有者が教育職員検定を経て免許状を取得しようとする場合、「身体に関する証明書」による身体検定が必要となっています。その「身体に関する証明書」の作成にあたっては、これまで、受診する医療機関の範囲を保健所、県立病院又は国立病院に限定していましたが、九州各県を調査した結果、医療機関の指定をしている県がないという状況であったこともあり、今回、その文言を削り、医師が作成した検査書により検定を行うことと改めるものです。

その他は、国の関係法令の条項に対応させるための改正など、字句の整備を行うものです。

今回の改正については、令和4年4月1日の施行を予定しております。

以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(岩崎委員)

これは、あくまでも戸籍上の氏名を記載した上で、「旧姓」又は「通称名」を併記するということでよいですか。

(大和教育人事課長)

そうです。住民票等に記載されているように、免許状に関しても併記するとい

うこととなります。

(岡本教育長)

よろしいですか。

それでは、第1号議案の承認について、お諮りいたします。

承認される委員は、挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

第1号議案については、提案のとおり承認します。

第2号議案 教育職員免許状の単位修得方法に関する規則等の一部改正について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(岡本教育長)

次に、第2号議案「教育職員免許状の単位修得方法に関する規則等の一部改正について」提案しますので、教育人事課長から説明をしてください。

(大和教育人事課長)

第2号議案「教育職員免許状の単位修得方法に関する規則等の一部改正について」説明します。

資料6ページをお開き願います。

「1 単位修得規則の概要」です。

教員免許については、教員養成系大学で必要単位を修得し基礎資格を得ること以外にも、都道府県教育委員会が行う教育職員検定に合格することにより取得できることが国の法令で規定されています。これは、免許状を所有している者が、所有する免許状の上位にあたる免許状等を取得するためのもので、教員としての実務経験や大学等で修得した単位による学力等についての検定を行うこととなります。

また、国の法令に定めがあるものを除き、免許状に関し必要な事項は、教育委員会規則で定めることとなっており、本県では、「教育職員免許状に関する規則」において、上級免許状を取得する場合の実務経験年数と単位数等を定めるとともに、「教育職員免許状の単位修得方法に関する規則」において、その必要単位数等の詳細を国の法令に準じて定めています。

今回の規則改正は、県教育委員会規則を定めるために参酌している教育職員免許法施行規則が一部改正されたことに伴い、該当部分の改正を行うものです。

次に、「2 改正理由」です。

(1) に記載のとおり、令和2年1月に中央教育審議会は、Society5.0時代にふさわしい、教員養成の在り方自体を変革していくための牽引役となる教員養成フラッグシップ大学を創出する必要があるとし、指定大学においては、Society5.0時代にふさわしい教員養成カリキュラムの研究開発を行うために、特別の授業内容や指導方法等を積極的に取り入れることができるよう、教職課程の特例に関する制度を整備すべきとの提言を行いました。

この提言を踏まえて、令和3年8月に文部科学省令の教育職員免許法施行規則が一部改正され、指定大学においては、教育職員免許法施行規則に定める免許取得に必要な科目の一部に代えて、「指定大学が加える科目」を修得することにより、教員免許の取得が可能となりました。

また、(2) に記載のとおり、令和3年1月の中央教育審議会教員養成部会において、各教科に共通して修得すべきICT活用指導力を総論的に修得できるよう、新しく科目を加えること等が必要であるとの提言が行われました。

この提言を踏まえて、教育職員免許法施行規則において定める、小学校、中学校、高等学校の教諭の普通免許状を取得するために必要な科目の改正及び新設が行われたところです。

「3 改正内容」についてです。

(1) に記載していることは、「教育職員免許状の単位修得方法に関する規則」の改正です。そのうち、「ア」に記載していることは、「指定大学が加える科目」の追加等に対応するためのもので、「イ」に記載していることは、ICT活用指導力を修得するための科目名称の改正を行うものです。「ウ」に記載していることは、その他規定の整備となっています。

(2) に記載していることは、「教育職員免許状に関する規則」の規定を整備するものです。隣接校種の免許状を取得する場合の必要単位は、この規則で定められており、そのうち「大学が独自に設定する科目」の単位の修得が必要となる場合があるため、(1) の「ア」と同様の改正を行うものです。

施行期日については、教育職員免許法施行規則の改正に合わせて、令和4年4月1日から予定をしております。

以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

(岡本教育長)

よろしいですか。

それでは、第2号議案の承認についてお諮りします。

承認される委員は、挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

第2号議案については、提案のとおり承認します。

第3号議案 大分県教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の管理に関する規則等の一部改正について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(岡本教育長)

次に、第3号議案「大分県教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の管理に関する規則等の一部改正について」提案しますので、教育人事課長から説明をしてください。

(大和教育人事課長)

第3号議案「大分県教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の管理に関する規則等の一部改正について」説明します。

資料13ページをお開き願います。

まず、「1 改正を行う規則」です。

「大分県教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の管理に関する規則」と「大分県教育委員会の任命に係る臨時的任用職員の管理に関する規則」の2つの規則が改正対象となっています。

「2 改正理由」についてです。

会計年度任用職員等の育児及び介護と仕事の両立支援のため、子の看護休暇等を採用当初から取得できるように取得要件を緩和するとともに、会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部改正等に伴う規定の整備を行うものです。

人事院勧告を受けて、国家公務員について、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のため、各種休暇及び休業等の取得要件を緩和することとなったため、本県においても、国家公務員に準じて同様の改正を行います。

「3 改正内容」についてです。

「大分県教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の管理に関する規則」については、子の看護休暇及び短期介護休暇を取得するための要件に、新たに「任用期間が6ヶ月以上の者」を追加します。

さらに、介護休暇及び介護時間の取得要件については、「県教育委員会の任命に係る職に引き続き在職した期間が1年以上」という条件を廃止します。

この改正を行うことにより、継続的な雇用が見込まれる会計年度任用職員については、採用当初から各種休暇を取得することができるようになります。

資料14ページをご覧ください。

「大分県教育委員会の任命に係る臨時的任用職員の管理に関する規則」についても、子の看護休暇及び短期介護休暇の取得要件を、会計年度任用職員と同様に改正します。

施行期日については、令和4年4月1日からとしています。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

(岡本教育長)

よろしいですか。

それでは、第3号議案の承認について、お諮りいたします。

承認される委員は、挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

第3号議案については、提案のとおり承認します。

【報 告】

① 第5回全国中学ビブリオバトル決勝大会について

(2課〔教育改革・企画課、社会教育課〕入室)

(岡本教育長)

次に、報告第1号「第5回全国中学ビブリオバトル決勝大会について」社会教育課長から説明をしてください。

(後藤社会教育課長)

令和4年1月第1回の教育委員会会議で報告しましたビブリオバトル大会についてですが、先日、中学生の全国大会が開催されました。この大会に大分県代表

として参加した、別府市立別府西中学校3年生の種子田 空里（たねだ そらり）さんが見事に優勝したことを報告します。

ご支援いただきましたこと、まずは、お礼申し上げます。ありがとうございました。

「全国中学ビブリオバトル決勝大会」は、今年度で第5回となり、令和4年3月20日に、東京都にある昭和女子大学で開催されました。

大会は、県予選を開催した9県から1名ずつと自己推薦4名の13名によって、推薦本のプレゼンテーションを行い、優勝となる「グランドチャンプ本」の座を争いました。参加した府県名及び決勝進出者については、資料に記載しております。

今回の全国大会については、まずグループでの予選を行い、それぞれのグループの1位を投票で決定し、その後、各グループの代表による決勝が行われるという形で行われました。そして最終的に、種子田さんが発表した「アルジャーノンに花束を」が「グランドチャンプ本」（優勝）として選ばれました。

決勝大会の様子の動画は、後日、「活字の学び」ウェブサイトに掲載される予定ですので、是非ご覧ください。

なお、令和4年1月23日に行われた「第8回全国高等学校ビブリオバトル大会」においては、本県の代表者は、残念ながら予選敗退の結果となっております。こちらの高校生大会は、全国47都道府県からの代表による大会で、「読書の甲子園大会」と呼ばれています。過去の大会では、芸術緑丘高等学校の生徒が優勝しております。

次年度以降も、ビブリオバトル大会を通して、子どもたちの読解力、表現力、思考力、判断力などの力を身に付けさせ、子どもたちの豊かな心を育みたいと考えております。

説明は、以上です。

（岡本教育長）

ご質問・ご意見はありませんか。

（岡本教育長）

担当者から、何か補足はありますか。

（江藤主任〔社会教育課〕）

全国優勝をする生徒が大分県の学校から出ない状況が数年続いていましたが、今回久しぶりの受賞となり、担当者として、とても嬉しく思います。

また、今週26日に、別府市内において、別府市の学校の子ども司書が中心となって運営する読書イベントがあります。そこで、ビブリオバトルが行われるのですが、小学生たちのお手本として、種子田さんにデモンストレーションをしてもらえないか調整をしているところです。

(高橋委員)

1月第1回の教育委員会会議でのビブリオバトルの説明の際に、種子田さんの発表映像を見させてもらいましたが、パフォーマンスが素晴らしいと感じたところでした。やはり、全国大会でもそのような点が評価されたのでしょうか。

(後藤社会教育課長)

種子田さんについては、学業も優秀であると聞いています。日頃から、読書に親しみながら勉強にも生かしているようで、語り口調が審査員の印象に残り、評価されたのではないかと考えております。

(林委員)

今回、このようなすばらしい結果が出たことをきっかけに、今後、県内の中学生におけるビブリオバトルがもっと普及すればいいと思います。現時点で、ビブリオバトルの活動は、どの程度広がっているのでしょうか。県内全市町村で取り組まれているのでしょうか。

(後藤社会教育課長)

中学生大会の県予選に出場するのは、市町村教育委員会からの推薦を受けた生徒となっており、市町村ごとでの選抜が必要となります。現在、大分市や佐伯市などでは独自の予選会が開催されていますが、全ての市町村において、同様の予選会を実施するというのは、少し難しい状況です。

ただ、高校生大会の方については、今年度、20校以上の学校の生徒が出場しており、県全域で活動の定着が進んでおります。

引き続き、県内の中学校・高校ともに、ビブリオバトルの普及に取り組んでいきます。

(林委員)

今回の大会の動画がホームページにアップされるということですので、子どもたちの読書の普及のために、各市町村教育委員会にお知らせをしてください。是非、取組を広げて行ってほしいと思います。

(後藤社会教育課長)

ありがとうございます。そのようにします。

(岡本教育長)

最後にその他、何かありますか。

(岡本教育長)

今回が、今年度最後の教育委員会会議となりますので、一言御礼を申し上げます。

昨年の5月から、私が会議の進行をさせていただいておりますが、委員の皆さまには、建設的なご意見をいただきまして、ありがとうございました。委員の皆さまのおかげで、円滑に会議を進めることができました。また、私たちの取組に対して、的確なご助言とご指導をいただきました。

今年度は最後となりましたが、すぐに、来年度の教育委員会会議がありますので、引き続き、よろしく願いいたします。

(岡本教育長)

それでは、これで令和3年度第25回教育委員会会議を閉会します。
ありがとうございました。